

発行: 柏市農業委員会 〒277-8505 柏市柏五丁目10番1号 ☎(04)7167-1549



柏市農地等利用最適化推進施策に係る意見を
柏市長に手交しました

- 農地の貸借方法が変わりました →P3
- 賃借料情報 →P4
- 令和8年度 農業委員会総会等の日程 →P4

▲太田和美市長に意見を手渡す染谷茂会長

12月18日、柏市農業委員会は柏市長に「柏市農地等利用最適化推進施策に係る意見」を提出しました。

本市は首都圏にありながら、大規模な稲作や、小カブを中心とした畑作物の生産が盛んで、地産地消に向けた農業が展開されています。

一方、農業従事者の高齢化や担い手不足のため、遊休農地の発生・拡大が懸念されています。また、農業所得の減少など、農業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

今回提出した意見には、農業者が希望を持って耕作に取り組める持続可能な農業を実現することや、柏市経済の一翼を担う産業分野としての農業の発展に向けた意見を盛り込みました。柏市の農業政策がより一層実効性のあるものとなることを期待しています。

柏市の農業の発展のために
— 意見を提出

賃借料情報

令和7年1月から令和7年12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10aあたり)は、下記のとおりです。(単位:円)

締結(公告)された地域名	平均額		最高額		最低額		データ数		
	田(水稲)	畑(普通畑)	田(水稲)	畑(普通畑)	田(水稲)	畑(普通畑)	田(水稲)	畑(普通畑)	
旧柏市	基盤整備地域	40,600	9,200	68,600	15,600	16,800	4,600	35	6
	未整備地域	—	25,700	—	35,100	—	8,700	—	9
旧沼南町	基盤整備地域	35,900	16,900	51,500	32,900	31,200	9,500	147	7
	未整備地域	—	13,300	—	19,900	—	6,500	—	7
参考・柏市平均	36,800	17,200	*****	*****	*****	*****	*****	182	29

※1 データ数は集計に用いた筆数である。 ※2 賃借料を物納支給(水稲)としている場合は、60kg当たり「34,300円」に換算している。
 ※3 金額は算出結果を四捨五入し、100円単位としている。 ※4 柏市平均(参考)の平均額は、各区分の平均値をデータ数により加重平均した値である。
 ※5 必要データ数を5件以上としている為、数値が出ていない地域がある。

令和8年度 農業委員会総会等の日程

年	申請締切日	調査会日程				総会日程
		現地調査		面接調査		
令和8年	3月19日(木)	4月 6日(月)	4月 7日(火)	4月10日(金)	4月10日(金)	
〃	4月15日(水)	4月27日(月)	4月28日(火)	5月 8日(金)	5月 8日(金)	
〃	5月20日(水)	6月 1日(月)	6月 2日(火)	6月 5日(金)	6月 5日(金)	
〃	6月19日(金)	7月 1日(水)	7月 2日(木)	7月10日(金)	7月10日(金)	
〃	7月17日(金)	7月30日(木)	7月31日(金)	8月 7日(金)	8月 7日(金)	
〃	8月20日(木)	8月31日(月)	9月 1日(火)	9月 4日(金)	9月 4日(金)	
〃	9月18日(金)	10月 5日(月)	10月 6日(火)	10月 9日(金)	10月 9日(金)	
〃	10月20日(火)	10月29日(木)	10月30日(金)	11月 6日(金)	11月 6日(金)	
〃	11月20日(金)	12月 3日(木)	12月 4日(金)	12月 9日(水)	12月 9日(水)	
令和8年/令和9年	12月15日(火)	12月24日(木)	12月25日(金)	1月 8日(金)	1月 8日(金)	
令和9年	1月20日(水)	2月 1日(月)	2月 2日(火)	2月 5日(金)	2月 5日(金)	
〃	2月19日(金)	3月 4日(木)	3月 5日(金)	3月10日(水)	3月10日(水)	
〃	3月19日(金)	未定				

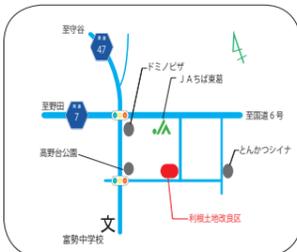
◆ ◆ ◆
 友伊豊深編砂副関編
 野藤田山集川委根集
 委員委
 博透佐敬員晴長勝員
 之 智子 彦 敏長
 子

※申請締切日は原則として毎月20日(4月と12月を除く。土日祝日の場合は、直前の平日)です。締切日の1週間前までに事前にご相談くださるようお願いします。
 ※総会審議の対象となるのは農地の取得、新規就農、生産緑地の解除、調整区域の転用等に関する申請です。市街化区域の転用届は随時(平日午後5時15分まで)受付しています。

不動産の住所等変更登記が義務化されます
 令和8年4月から、土地所有者の変更に伴う不動産の住所・名前等の変更登記が義務化されます。詳しくは法務省の特設ページをご覧ください。 ▲法務省特設ページ

水土里ネット利根 利根土地改良区

◎田中調節池内の田や畑を管理しています。組合員資格の異動等があった場合は届出をお願いします。
 〒277-0831
 柏市根戸471番地
 TEL 04-7131-3370
 FAX 04-7134-9211
 e-mail tone@pluto.plala.or.jp



柏市高田100
04-7141-6755

農産物直売所 かしわで農業

柏市農地等利用最適化推進施策に係る意見

柏市農地等利用最適化推進施策に係る意見と、それに対する柏市の回答を掲載します。意見は、柏市の農業に関する識見を有する農業委員及び農地利用最適化推進委員が、これまでの活動を通じて得た知見や、農業者の意見などを基に意見を出し合い、まとめたものです。

1 担い手への農地利用の集積・集約化

地域の実情にあった基盤整備

整備が不十分な水田や畑、斜傾地や湿地など、そのままでは利用が難しい農地について、利用しやすい農地となるよう、基盤整備をお願いします。

【回答】基盤整備につきましては、国・県の整備事業の活用を検討していくとともに、地域計画における協議などの

機会を捉え、地域の耕作者や地権者、土地改良区などの関係機関の意向を確認しながら検討してまいります。

情報共有の推進と

実効性のある地域計画の推進

農地利用の集積・集約に向けて、農家個人や法人に対する調査結果等を農業委員・農地利用最適化推進委員と共有し、一層連携して進めてください。

また、具体的な実施計画や行動スケジュールをもとに、地域のニーズを踏まえた地域計画の推進に努めてください。

農業者・農業に関わる法人の育成・確保のため、中小農家や農家の後継者への補助金、市街化区域における農地（主に生産緑地）の貸し借りの円滑化等の支援をお願いします。

【回答】遊休農地対策としては、農業委員会をはじめ、千葉県等と連携しながら、遊休農地の現状把握を行い、農地中間管理機構等を活用した事業や市独自の事業などを活用し、遊休農地の解消に努めてまいります。

遊休農地の発生防止に向けた対策

各農家の意向や経営状況を調査等により把握するとともに、機械の購入やレンタルに対する補助、農業収入の安定など遊休農地の未然防止と解消に向けた施策、事業の実施に努めてください。

【回答】担い手育成・確保の強化につきましては、国・県の補助事業や支援策の活用をはじめとして、市単独事業においても様々な農業者の声を聞きながら中小規模の農業者でも活用できるような支援策を検討し、それら支援策の周知にも努めてまいります。

関係機関への働きかけ

営農継続要件の緩和など、農地等の納税猶予制度に関する国への要望、中間管理機構における人員増や機能の充実化への働きかけについて検討をお願いします。

【回答】各種制度に関する要望など関係機関への働きかけにつきましては、各制度の法改正など、国・県の動向を注視するとともに、農業者の声を聞きながら、必要に応じた働きかけを検討してまいります。

2 遊休農地の発生防止・解消

関係機関との連携の強化

農業委員や各地区の推進委員だけでなく、市を通じて農業者、県、中間管理機構、農協などの関係機関と連携を図り、日頃から遊休農地（空き農地）の実情を把握し、非生産的な遊休農地（空き農地）の解消とともに優良農地の確保に努めてください。

有効利用策の検討

借り手等のいない遊休農地（空き農地）については、草刈りを行うボランティアの紹介、所有者と耕作者を市でマッチングすることなど積極的な有効利用の方策を検討してください。

また、市が借り受け、食育を実施する教育機関への貸し出しや、市民農園として貸し出すことも有効と考えられるので検討をお願いします。

【回答】遊休農地の有効活用につきましては、農業委員会等と連携し、遊休農地の現状把握や所有者の意向の聞き取りを行いながら、遊休農地に隣接する農業者や新規就農者等とのマッチングやご提案いただきました事業を含めた

経済状況等の変化への対応について

経済状況や天候の変化等に伴い、人手不足や収入の減少等が起きた際に所得や経費等に対する補助や人員不足解消のための施策等について検討してください。

【回答】これまで国の交付金を活用した肥料高騰対策や資材高騰対策を行ってまいりましたが、今後も物価高騰や異常気象など状況の変化に応じた支援について、国・県の制度を活用するほか、農業者の声を聞きながら、市独自の支援も含めて必要な支援を検討してまいります。



左から、遠藤農政部長、谷田貝農政副部長、太田市長、染谷会長、村越職務代理者

【回答】地域計画の推進にあたりましては、地域を細分化した区域で協議を行うなど地域のニーズを的確に把握し、農業委員及び農地利用最適化推進委員の皆様と連携しながら進めてまいります。

担い手育成・確保の強化

就農支援に関する周知活動につきましても、効果的な方法を検討し、実施してまいります。

実効性のある支援策の検討

収入面の安定化を図るため、新規就農者に対しては、耕作、生産、販売に至るまで継続的・包括的に支援をお願いします。

3 新規参入の促進

意見の傾聴と、支援策の立案と周知の充実

新規就農者のニーズ、参入するきっかけや参入の障壁等に関するアンケート等を行い、新規参入者、新規就農者に対する支援策を検討してください。

【回答】新規就農相談にあたりましては、個々の営農希望等を詳細に聞き取りし、必要とする支援策に繋げているほか、研修先として地域の農業者とマッチングを行うなどのサポートを実施しております。

- また、関係機関との連携を図り、以下のような支援により、新規参入の増加と継続につながるよう努めてください。
- 集積化した農地を案内することや、離農農家の機材、施設などの借用に関する仕組みの構築
- 市独自の研修機関や体験農園の設置
- 相談できる場や地域における人的な交流に係る支援策
- 専業農家としてのみならず、兼業農家としての個人や企業などの組織も参入できるような支援策
- 農業未経験者に加え、農家に縁のある親族等に対する支援策

【回答】新規就農者への実効性ある支援につきましては、就農後も関係機関と連携し、営農状況の確認など積極的に関わるにより継続的な支援を行っております。

引き続き、ご提案いただいた事業を含め、新規就農者が地域の農業を担う者として地域に定着できるよう、必要な支援を検討・実施してまいります。

4 その他

農業をより魅力ある職業とするための支援

農業という職業が魅力ある職業と感じられるような環境づくりをお願いします。作物出荷品の付加価値を高めるための施策、大小の規模にかかわらず、既存農家に対する支援により、農業がより魅力ある職業となるように努めてください。

【回答】農業をより魅力ある職業とするための取組としましては、農業者や飲食店、農協等と連携・協力しながら、イベントでのPR活動や出張授業などの取組を進めることで、柏産農産物の魅力を継続的に発信し、柏で営農することの価値を高められるよう努めてまいります。

補助金制度の周知や収入保険への加入の推進

農家への支援策として、補助金制度の内容の周知や収入保険への加入の推進に努めてください。

【回答】補助金制度について、農業者のニーズに合わせた事業を実施していくとともに、収入保険への加入促進など必要な情報が必要な方々に届くよう、関係機関と連携しながら周知に努めてまいります。

農地の貸借方法が変わりました

令和7年3月末をもって、農用地利用集積計画による農地の貸借の制度（利用権）は終了したため、農地の貸借を行う場合には、農地中間管理機構（以下、機構）を経由した農地の貸借（農地中間管理事業）、又は、従来の農地法第3条に基づく手続きとなっております。機構を経由した農地の貸借は、機構が市町村と協力して貸借手続きを行います。また、賃料の徴収、支払いは原則機構が行います。

機構を経由した農地の貸借に関することは、柏市農政課（電話04-7167-1143）、制度に関することは、千葉県園芸協会農地部（電話043-223-3011）までお問い合わせください。